

ご存知ですか

「こどもの家」



地域で子どもたちの安全をサポートしています

「こどもの家」
とは…



子どもが登下校中や外で遊んでいる時に、不審者に声をかけられたり、犯罪行為に巻き込まれそうになった際の緊急避難場所です。

目印として、道路などから見えやすい位置に黄色のプレートやステッカーを設置しています。

現在市内では、通学路周辺を中心とする約2,060件の家庭と、約540件の商店や事業所が登録しています。また、郵便局やクリーニング店、新聞販売所、ヤクルト販売センターは、配達の際にパトロールを行っています。

地域で子どもたちの安全を守っていく調布市独自のボランティア活動です。

ご家庭では、子どもと一緒に自宅周辺や通学路上の、特に大人がいそうな商店などの「こどもの家」の場所を確認していただくとともに、知らない人から声をかけられたり危険を感じたら、「こどもの家」に駆け込んで助けを求めるよう、日ごろから声掛けをお願いします。

黄色のプレートが目印!



商店



公共施設など

「こどもの家」の場所を
確認しておこう!



「こどもの家」に登録するには

主に、次の2つの条件を基準にご登録をお願いします。

- (1) 児童の登下校の時間帯を中心に在宅していること
- (2) オートロックマンションの方の場合、いざという時に駆け込みができないことがあるため、児童の登下校の時間帯を中心に比較的、管理人の方が常駐していること

商店や医療機関などの事業所の方々にもご登録をお願いします。

手続きは、各小学校のPTA担当者が行っています。ご協力いただける方は、学区の小学校へお問い合わせください。

なお、ご登録いただくと、保険に加入することになります（保険料の負担や個別の手続きは必要ありません）。

また、子どもが駆け込んで来た場合の対処法や、警察への連絡方法などをまとめた「緊急時対応マニュアル」を配付します。

(社会教育課 ☎042-481-7490)

コロナ令和4年度第1号はいかがでしたか。
ご感想・ご意見などお寄せください。
お待ちしております。

● 発行/調布市教育委員会教育部社会教育課
〒182-0026 調布市小島町 2-36-1
TEL 042-481-7488 FAX 042-481-7739
E-mail: syakaiky@w2.city.chofu.tokyo.jp

刊行物番号

2022-68